

## 全員協議会次第

平成29年10月17日  
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

齊藤事務局長

2. 挨拶

抜井議長

3. 協議事項

- (1) 社会福祉協議会の移転検討について
- (2) 三芳中学校体育館トイレ改修工事は是正について

4. 報告事項

- (1) 厚生文教常任委員会
- (2) 議会広報広聴常任委員会
- (3) 議会運営委員会
- (4) 政策検討会議
- (5) 入間東部地区消防組合議会
- (6) 入間東部地区衛生組合議会

5. その他

6. 閉 会 (11:24)

井田副議長

平成29年10月17日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二  
議員 鈴木淳  
議員 小松伸介  
議員 安澤豊  
議員 吉村美津子  
議員 菊地浩二  
議員 山口正史  
議長 抜井尚男

議員 増田磨美  
議員 細田三恵  
議員 岩城桂子  
議員 本名洋  
議員 細谷三男  
議員 内藤美佐子  
副議長 井田和宏

欠席議員

なし

説明者

福祉課長 三室茂浩  
教育委員  
教会教育  
総務課長 中島弘恵

財務課長 高橋成夫  
教育委員  
教会教育  
総務課長 齊藤慶輔  
施設庶務  
担当主幹

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局記 山田亜矢子

---

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。  
(午前 9時30分)

---

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、抜井議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 皆様、改めましておはようございます。

本日は、全員協議会ということで議員の皆様方におかれましては、早朝よりご参加を賜り、まことにありがとうございます。しばらく毎日雨ということで、また非常に気温も下がっております。どうか体調を崩さないようにご留意をいただきたいというふうに思います。

10月に入りまして、体育祭がありまして、今、各小中学校で学校の公開等がありまして、また町の文化祭も始まりました。開会式に出席をされた議員の方もいらっしゃいましたが、私も歌を1曲歌わせていただきました。ありがとうございました。

きのうは、第1回目の政策検討、政策サポーター会議が行われました。井田座長の仕切りで無事に1回目を終えることができました。2回目以降も実り多き会議になることを期待をしているところでございます。

また、このところで視察が重なっております。今月、来月で多分6回ぐらい行われるのかと思いますけれども、担当される各委員会の皆様におかれましては、ご足労であります。よろしくお願いいたします。

きょうは、この後ご案内のとおり、町村議会議員研修会が行われます。越生のほうで行いますので、12時45分に北側の玄関出発ということになっておりますので、皆さん昼食をとる時間も必要となりますので、速やかに行われればいかなというふうに思っていますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、冒頭申し上げましたが、ちょっと気温が大分下がっていますので、どうか風邪など引かないようにご活躍いただけますことをご祈念をさせていただきます。冒頭の挨拶とさせていただきます。本日よりよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

それでは、次第の3、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長のほうでよろしくお願いいたします。

---

◎社会福祉協議会の移転検討について

○議長（抜井尚男君） それでは、協議事項の1番でございます。社会福祉協議会の移転検討についてでございますが、これは最初は福祉課長ですか。

では、ご説明をお願いいたします。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 皆さん、おはようございます。本日はお忙しいところありがとうございます。

こちらに書いてあるとおり、社会福祉協議会の移転検討ということで、経過の報告をさせていただきたいと思ひまして、きょう出席させていただきました。社会福祉協議会が入っている商工会館が管理を財務課が

やっておりますので、財務課の副課長、高橋とともに説明させていただきます。

それでは、座って説明をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料をごらんください。まず、概要としてですが、現在社協が入っている商工会館は、耐震診断の結果、「要補強」という判定をされ、現状でその場で事務を継続することが困難と考え、町と社協で今後の対応策を現在検討している段階でございます。ここまでの検討経過と今後の方向性についてこの場で報告をさせていただきたいと思えます。

2番、まず耐震診断についてなのですが、この診断は三芳町の「建築物耐震改修促進計画」に基づいて平成24年度に財務課が診断を行いまして、「要補強」ということで出ました。この計画では、耐震性が不足する建築物については、平成32年度を目標に「三芳町公共施設マネジメント基本計画」を勘案して、耐震化を図るといふふうになっています。

町の考えとしては、3番です。マネジメント計画では、この商工会館の施設の方向性、これは「藤久保地域拠点整備」の中で検討されるとされているのですが、耐震上の課題を踏まえて、まず住民等の安全確保、これは職員も含めてですが、それから大規模災害発生時に社会が果たす機能、これはボランティアセンターであるとか、そういった支援の関係、こうした機能、役割の重要性を考えて、事務所の移転を実施したいといふふうを考えています。

これまでの検討経過について、4番ですけれども、こういった考えに基づいて、ことしの5月、町から社協に移転を打診して、概要のとおり検討が行われました。この結果、10月初旬、これまでの協議を経て、来年度当初に事務所移転に向けた具体的な検討を行うというようなことが双方で確認されました。その方向性が社協と町との間で確認されたため、今回の報告となったわけでございます。社協は10月20日に理事会を開催して、経過の報告、理事の意見を確認することになりました。

検討の関係なのですが、この検討を進めてきたのは、メンバー、書いてあるとおり、社協としては常務理事、事務局長、庶務係長、町は総合調整幹、福祉課、財務課の関係職員です。

検討概要としては、5月1日に先ほど話があったように、事前の打ち合わせを行い、以降7月13、8月9日と論点整理、考え方を伝えたりというようなやりとりをしました。

検討委員会といふふうになまえがついているのですが、これは検討する場ということで、8月22日と9月28日に移転に伴う課題の協議と対応方法の検討を行っております。

裏に移ります。3)、確認された方向性ですが、これは案としてです。庁舎1階福祉課横のフロアに事務所を移転していただく。また、住民対応のために精神障害者小規模地域生活支援センターにサテライト事務所を設けるといふ案が確認されました。

4)、主な懸案事項と対応策ということですが、協議の中で出てきた懸案事項です。

社協はご存じのとおり、社会福祉法人という独立した組織であります。こうした独立性の担保、それから公私の分離、セキュリティー対策ということになっております。

これらの課題に対して話し合われた内容は、庁舎は嚴重なセキュリティー対策が行われていて、社協にも庁舎管理の原則に従っていただくと。

社協については、独自のスペース、管理エリアを設けていただき、個人情報やエリア内のセキュリティーには万全を期していただく。管理エリア内はパーティション等で事務室を分離、独立性を担保する。

重要書類の保管庫は、施錠可能なスペースを管理エリア内に設けると。

それから、あともう一つ懸念されたのは、住民の利便性です。人口密集地にあった社協の事務所が役場庁舎に移ることで不便さを感じて、住民の地域福祉活動に支障が出るとの懸念があったため、近隣にある支援センター、精神障害者の生活支援センターにサテライト事務所を設けるという対応案を設けています。

今後のスケジュールですが、議会、それから社協理事会での報告後、そこでいただいたご意見等を勘案して方向性を定めて、事務所移転の課題を検討していきたいと。あわせて今後必要な経費を精査して、12月議事に補正予算案を上程させていただきたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（抜井尚男君） 財務課からは何かあるのですか、ないですか。

○財務課副課長（高橋成夫君） 今の段階ではありません。

○議長（抜井尚男君） はい、わかりました。

それでは、（1）番、社会福祉協議会の移転検討についてということで、福祉課長から説明がありました。何かご質問等ございましたら、挙手にてお願ひいたします。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

12月に補正予算が上程ということで、余りここでどこまで質問が許されるのかちょっと疑問なところあるのですが、引っ越しに対してこの補正ですね。引っ越しに対して町が負担するという根拠はどこにあるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

根拠というのが明確などういった根拠かというところが、なかなか今ちょっとお答えできない部分があるのですが、社協の財政というのを考えると、入ってくるお金というのが、その独自で稼げるお金というのは非常に少なく、限られているということもあるのと、社協自体が非営利ということで、公的な活動をされているということもあって、これまでも補助金の関係ではいろいろご質問いただいているのですが、こういった補助という形で社協の運営を町としても支援してきたと。その流れの中で移転に関する経費を積み上げて精査をした上で上程していきたいということで、なかなかちょっとお答えにはなっていないかとは思いますが、そういった考えで補助をしていきたいと、補助なり、経費の負担をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

社協自身は町の機関ではないわけですね。こういう場合って私も知識ないのですが、全国的に発生する可能性はあると思うのですが、県だとか国だとかがこういった場合の補助というのを、補助金を出すとか、そういうことがないのか、その辺はいかがですか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

現在のところ、これからまた今のご意見に基づいて詳細調べてみたいとは思いますが、いろんな側面で社協に対する補助というのが国なり、県なりであるかもしれないというところもあるのですが、調べたところではなく、今回の移転に限っては、特に運営費の補助であるとか、移転費用の補助であるとか、そういったものは今のところ見当たらないというようなところでございます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） いいですか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

社協は別個の法人の組織ということで、運営されているのは補助金等ということはよくわかります。それで、今回この庁舎を利用していただくという中で、無償貸与になるのか、それとも賃貸料をいただくのかというのは、商工会のときがどうだったのかというのもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えします。

まず、私でわかる範囲でお答えさせていただいて、補足等あれば財務課からということになりますが、今後のそのいわゆる使用料については、これから検討していくことになるかと思うのですが、商工会館の中にあつたとき、これは社会福祉協議会、あの商工会館、3階建てなのですけれども、1階部分が町の所有となつていて、いわゆる行政財産ということになっています。この行政財産の使用許可を社協に与えて使用していただいているというような状況でございます。これについては、それなりの規定があるというふうに財務課のほうからは聞いているのですけれども、こういったものを参考にしながら検討をさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（抜井尚男君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） そうしますと、無償になるのか、賃貸料をいただくのかはこれから協議をして決めるということで、まだそこら辺ははっきりしていないということでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

方向性については、これまで同様に考えていきたいというような形で、どちらかというと、やはりその減免措置というようなことを考えてはいます。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 庁舎の中が社会福祉協議会の事務所になるということだと思っておりますけれども、こういったことというのは、もしわかればいいのですけれども、県内ではそういった場所の自治体というのはあるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

県内で完全に役所の庁舎内、同じフロアの中に入っているというのは、鶴ヶ島市役所の中にある鶴ヶ島市社会福祉協議会です。これは、東日本の震災前に、やはりこれまでの庁舎、社協の庁舎が耐震の問題があつ

て、移転先を探していたところ、市役所の庁舎内に入ったと。今では庁舎の6階部分、ほとんどの部分を使って事務所を運営されていると。何段階かに分かれているみたいなのですが、基本的には最終的には今落ちついたのは、6階フロアの大部分を使って社会福祉協議会が事務をとっているというふうに聞いています。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

まず伺いたいのは、この発端となったのは、耐震補強の件ということですので、マネジメント計画では、平成32年度に耐震化を図るとしているのであれば、32年度以降はまた戻るということもあるのですか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

基本的には耐震化の改修促進計画においては、32年度をめどに対応するというふうになっているのですが、このマネジメント基本計画の中では、藤久保拠点の整備の中で検討をしていくというようなことが書いてありますので、基本的にその商工会館の中に入っている団体、社協なので、戻るということもあり得るということになるかと思えます。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そこら辺がどうなのかなと思うところがあるのですが、まず建物の耐震補強、補強って耐震を満たしていないということであれば、例えば社協が自分たちで違う施設に移るということは考えなかったのですか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

基本的には民間の一法人ということで、役所としても形上、その構造からいくと、建物の一部の事務所を無償で使用してもらっているということですから、そこの建物自体が使えなくなったときには、社協でどうするのだというのを考えるのが、おっしゃるとおり第一義的なその考え方だというふうには思っています。ただ、先ほど山口議員さんのご質問にもあったように、社協のいわゆる財力というか、体力というか、こういったものの中で、新しい場所を探していくということが難しいのと、時間的にやはりその耐震という問題がある中で、ある程度早目に移転をしていかないと問題があるということもあって、そういった意味で庁舎を提供するというような方向性を考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

何でもかんでも藤久保のほうから保健センターとかもこっちに入ってきたりとかすると、余りイメージ的にはよくないなと思うところがあります。そういうのを社協の体力とかを考えるのであれば、耐震補強を前倒して実施する。当然あれは区分所有ですので、商工会館との持ち分でやっていますよね。だから社協と

相談するより商工会と相談して、前倒しをして先に耐震補強をすべきだと思うのですけれども、なぜそっちが優先されなかったのかを伺いたいと思います。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） これも私からお答えするのが適切かどうかというところもあるのですけれども、あの地域一体がその藤久保拠点の整備の対象になっているというふうに理解していきまして、その中でいわゆるあの建物を耐震補強するかどうするかということについては、商工会さんと話し合っていかなければいけないところなのですけれども、原則その全体の枠組みの中で、あの地域、藤久保地域一体を考えているということもあって、それをやっぱり検討していくと、非常に今後長い時間がかかることも想定されるということもあって、ここで移転を考えたということになります。何か補足があれば。

○議長（抜井尚男君） 財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） おはようございます。財務課副課長の高橋です。

商工会さんの話が出ましたので、ちょっとご報告させていただきます。8月の9日に商工会さんのほうにもこちらから伺いまして、建物の耐震補強の関係の話をしまして、町としてはこちらの藤久保拠点の関係がございますので、耐震補強の考えはないということをちょっとお伝えをさせていただいております。

今後のあり方、商工会さんの区分所有という建物でありますので、その辺のあり方についてもうちのほうでどうこう勝手にできることではございませんので、協議をこれからしていきたいという旨を伝えております。

以上でございます。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それはどうなのかなと、あくまで公共施設であるので、本来もっと早目に計画をして進めていくべきだと思うのですけれども、今、福祉課長の話を聞いていると、耐震補強と言うよりも、藤久保地域拠点のためにとりあえず移転をというふうな印象を受けるのですけれども、であれば、それはちょっと置いておいてですけれども、社協がでは移転した後、あそこはもうずっと1階は空にしておくわけですか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

現在のところ、空というか、一定の何かいろんなものは置いておくことにはなると思うのですけれども、大きなものとか。基本的にはあそこは無人と、1階部分は。というふうに考えています。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

理屈では耐震で問題があるから抜けるというのであれば、あそこはもう使用できないということですよ。本当にそれでいいのか。あの藤久保の地域のあそこの一等地というわけではないのですけれども、利用頻度が高いところを何年間も放置したままで本当に町としていいのかというのは、これは財務課として考えるべきだと思うのですけれども、そういうところをしっかりと考えた中で、ではその間ちょっと庁舎に入ってくれという話だったらわかるのですけれども、恒久的にこれ入ってくるというのはどうなのかなと実際に思うの



ですけれども、商工会館の今後のあり方をしっかり考えた中で、その一つとしてこれを考えるべきだと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○議長（抜井尚男君） 財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） 済みません。商工会館、一番大事なのは耐震の関係でございます。1年ごとの1階の社会福祉協議会は契約になっておりますので、今回その危険性、住民の皆さんが訪れる場所ということで、それが第一と私は考えています。商工会さんの今話をさせていただきましたが、あの藤久保拠点の話も今進めている段階であります。すぐというわけではございませんが、社会福祉協議会は安全性を考えて移転していただいたと。商工会に関しては区分所有という向こうの所有権もございまして、こちらは協議しながらその話し合いの中で、庁舎、こちらのほうの一角を一時的な感じでというようなお話もさせていただいております。

以上でございます。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

全然言っていることがよくわからないのですけれども、それはではそれとして、セキュリティの面でどうなのかと思うところがあるのですけれども、要するに全く公務員ではない、民間人が入ってくるというところのこのセキュリティの対策、これ出ていますけれども、これで万全と言えるのかどうか。何かあったとき、どういう対応をして、誰が責任を持つのか、それを伺いたいと思いますけれども。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

セキュリティは、かねてからやはり最初のほうからこれはもう懸案事項ということになります。役場の職員はいろいろとこのセキュリティに関してはいろんな義務が課されて、それを守っていくということが求められているのですけれども、社協も入った以上は同様に、そのセキュリティをきちっと理解していただいて、庁舎の管理に協力をしていただくと、今のところそういった考えになるわけですけれども、基本的にその管理エリアを設けて、社協が管理するエリア、それ以外のエリア、それ以外の場所には共通部分は除いて社協には立ち入らないというようなことを、これがどういう書類かわからないのですけれども、覚書になるのか、協定書になるのかわかりませんが、もうこれは遵守を求めていくというような形でクリアしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その遵守というのは、文書での契約になるのでしょうかけれども、果たしてそれが守られるのかどうか、それを守っているかどうかをどう監視をしていくのかということがないといけないと思うのです。実際それで破った場合にはどうなるのかということもやっていかないと、これ公務員の守秘義務と、その社協の職員の守秘義務ってよくわからないのですけれども、というのもあろうかと思うし、あと社協の皆さんは時間的に公務員よりもいろんなフレキシブルに働いているような気もするのです。何と書いていいかわからないのですけれども、なので、そういったところでこの庁舎で本当に対応できるのかどうか。サテライト事務所を置

くとなると、かえってサテライト事務所を置くということが社協に対しての負担が大きくなるわけです。であればどっちかにやっぱりまとめてしまったほうが体力というのを言うのであればそっちなし、何かかえって負担が増すような気がするのですけれども、こちらから求めるセキュリティーでそれを守っていただく。それに対してそれを口約束だけではなくて、罰則規定も当然設けないといけないと思うのですけれども、そういったことはちゃんとできるのかどうかということと、それとあわせて、さっき社協のほうの負担増についてをどう考えるのかということのをしっかりもっと考えるべきだと思うのですけれども。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

ご意見、非常に詳細にわたってご指摘いただきまして、ありがとうございます。こういった視点で今後も検討していかなければいけないというふうに考えていますけれども、その社協に対して求めるものというのは、時間外、それから休日・夜間、休日・夜間では時間外ですけれども、こういったものを役場の職員も在庁届というのを出して、厳しく管理はされています。これも同様に義務を課して守っていただく。これでも守れなかったというようなことがあった場合、これは守秘義務違反と言うよりは、やはりもう犯罪の問題になってくるというふうな認識、そこまでいきますよね。故意に行政の情報をのぞいたとなると、それはもうただでは済まないという話になるというふうには考えています。こういった認識を社協とともにやはり持っていく必要はあるかと思えます。

それから、負担増については、確かに庁舎が2分割されることによって、社協が事務所が分断されるというようなことは、社協側も話はしているのですけれども、逆に言うと社協側からあの人口密集地に事務所を設けてほしいというような要望もありました。確かに福祉課の横にあることで、例えば生活困窮者の相談がやりづらいというような話が実は鶴ヶ島市に確認したところ、やはり利用者のほうからあったというようなことも聞いています。

それから、あと利便性の問題と、こういうことを勘案すると、サテライトを置くということも一つの方法ではないかというような今話になっています。ですので、その負担増ということとか、セキュリティーというのは、今、菊地議員がおっしゃったことを念頭に置いて、さらにちょっと検討を重ねていきたいと思うのですけれども、現状セキュリティーについては、やはりある程度決まった形を遵守していただくというのが大原則になるというふうに思っていますので、そういったところで考えているというところでございます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

最後にですけれども、性善説だけではできないというのは、もうこれまでの経験が実証していると思います。なので、このセキュリティーはしっかり対応していただきたいのと、今、ちょっと話にあったのですけれども、福祉課と社協があるということは、例えば福祉課の中でしゃべっていることは、社協にも聞こえるし、区切るのはパーテーションだけですよね。逆のほうもあると思います。あと、住民が福祉課に相談に来たときに、社協の人が福祉課に相談に来ているというのもわかるし、その逆もあるということの独立性というわけではないのですけれども、そういったことのマイナス面が必ず出てくると思うのです。なので、当然プラスもあると思うのですけれども、つなぎやすいというのも出てくる反面、マイナスも出てくる。そのマ

イナスをもっと考えるべきだと思うので、場所的にどうなのかなと思うところがあるのですけれども、全く関係ない部署の隣とかのほうが独立性は保てるのではないかと思うのですけれども、その点どうなのでしょう。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 今、菊地議員がおっしゃったことを私もやはり心配が当然ありまして、鶴ヶ島市のほうにやっぱり先行事例なので、いろいろ確認をしています。議員おっしゃったとおり、やっぱりメリット、デメリットあると。今言ったように、その窓口が近いということは、利用者の方が相談しづらい、心理的に相談しづらいという面がある。メリットとしては、やはりその連携、その連絡が非常にとりやすくなっているというところもあります。このメリット、デメリットがあって、住民の方になるべくこのデメリット、心理的な負担を与えないような方法ということで、そのサテライトがいいのか悪いのかというのはあるのですけれども、サテライトもしくは相談室を庁舎内にきちっと福祉課が使うように確保してということで、最大限でき得る限りのことをすると。確かにその現在の場所と比較すると、見劣りのする部分が出てくる可能性もあるかと思えます。ただ、そういった部分も踏まえて、難しい判断なのですけれども、福祉課の視点としては、耐震上の問題がある場所に、これ以上事務所を置いておくことというのがやはり難しいというふうに考えて、まずそこの部分、最大限クリアできるようにしていきたいとは思いますが、移転を考えさせていただいたということになります。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

何かやりとりを聞いていると、どんどん、どんどん疑問が湧いてくるというのが本音の話で、まず私庁舎に置くというのは大反対なのです。メリットとおっしゃったけれども、それ内部のメリットですよ。住民にとってのメリットって一体どこにあるのかなと。非常に社協に行ってからこっちに来るという手間が1回で省けるというのはあるかもしれませんが、もともと予定していて、でも、変な話、時間外の話が今出ましたけれども、セキュリティ面で一番問題なのは、要するに職員が誰もいないのに、民間とは言わないけれども、職員以外の人間が中に入っているということを許すのかなというのが、そこが一番疑問なのですよ、まずセキュリティ面では。どんなことを言ったって、菊地議員も今質問ありましたけれども、法令遵守、わかります。そんなものみんなしているのだったら、こんな事件起こっていないのですよ、現実には。もっと言えば、何かが起こったとき、誰がやったかどうやって特定するのですかと、その手法が確立されていない。防犯カメラわっと何十台置くというのも一つでしょうし、では回線、いわゆるほかのパソコン、申しわけないけれども、今の庁舎の管理でも、職員のパソコン、自動で切れるようになっているとおっしゃいますが、ちらちらずっとそこの毎日勤めていれば、パスワードをのぞき見というのもできない話ではないのです。そうするとアクセスしたときの履歴をどうやってとっているのかとか、それは財務課になると思うのですけれども、個人まで特定できないわけです。そうするとパソコンに全部防犯カメラ入れるのですかと。しないと職員が誰もいないところで、社協の職員だけは平気であの中、フロア歩けるという話は、これは今の話だと防ぎようがないわけです。それでセキュリティ、セキュリティできているとかと、遵守だという話は私は聞いていても、何か絵そらごと、言っては悪いけれども、絵そらごとで理想論だなとしか思えない

のです。

それで、要するにここに私は持つてくること自身がとにかくセキュリティー面もそうですし、住民のメリット、デメリットと考えたときに、あの社協で今生活費何か貸し出しとかしていますよね。そういうときにサテライト使えばいいではないかという議論おっしゃるのかもしれないですけども、それは庁舎に行くとどういふ方が来られているかわからない。そこで、顔を合わす。すごく逆の私がそういう立場になったら嫌だなと思うのです。だから、そういったいろんな身近な相談を社協にしているということも私聞いておりますので、そういう方たちが一般的な例えばパスポートの撮影に来られている方と顔を合わせてしまったと、「ああ、あの人社協へ行っちゃったよと、生活費借りに来たのかな」みたいな、そういうマイナスの話が出てくるというか、それが嫌で来られなくなるということもあり得るわけです。だから、そういうことをもろもろ考えると、庁舎に持つてくるというのはすごく反対なのです。

では、周辺にどこにあるのかという話になると、例えば体育館の3階、上の会議室ありますよね。あそこは余り使用頻度高くないので、そこを使うとか、そういうことまで考えたのかなと、安易に庁舎というふうに出てきて、申しわけないけれども、社協の会長さんって、首長の後援会の方で、何か最近の言葉でいくと、そんたくという言葉もよく出ていますが、そういうふうに言いたくはないし、想像もしたくないのですが、やっぱり何か安易過ぎるのではないのかなと。だから、まずどこか庁舎と関係ない、セキュリティーが町の情報が漏れないような形が完全に保証できるようなところをまず探すべきではないかなというふうに思っていますが、いかがでしょう。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

山口議員さんがおっしゃったこと、いろいろ懸念していた部分というのは、そういった部分でも私たちも持っているということもあります。移転の場所について、この庁舎内に移るといふこの一案をもってずっと考えてきたわけではないのです。幾つか候補を示して、お互いで協議をして、結果残ったのがこういう形というふうになっています。

今、議員さんがおっしゃったことも踏まえて、きょうはご報告させていただいた中で、いろんなご意見をいただいて、我々がやはり気づいていない点だとか、それから深く考えていないとご指摘されるような部分もあるかもしれません。こういった部分をもう一度持ち帰って検討をさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） もう一点確認なのですが、社協の方は時間外も当然あると思いますよね。そうするとその時間に相談に、例えば約束をとっておいて、きょうは8時から来てくださいと、住民の方に今だったらできるわけです。そういう場合に一般の住民が約束とっていたら、庁舎へ自由に入れるのですか。それもセキュリティー上すごい問題だと思うのですけれども。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

庁舎の中で相談をするのか、サテライトで相談をするのか、サテライトにしてもやはり町の施設であると

いう言い方はあるかとは思いますが、この部分については当然庁舎の中へ相談に見えた場合には、守衛さんのところを通っていただいて、そこに職員が迎えに行くなりして、ほかの部分に行かないようにというようなことは対応としては考えられるのですけれども、それで十分かと言われるすと、考えられる手だてがあれば、またそこは考えていきたいというふうには思うのですけれども、想定されるのはいろんなそういうことがあるということも認識した上でやっていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） どうなるかこれからわかりませんが、よしんばここになった場合には、今ですと守衛さんは一応通しますけれども、その後って別にガードないのですよね。もしそうであれば、各フロア徹底的な防犯カメラ対策をとっていただかないと私としては全然納得できない。その辺も考慮して検討をこれから続けていく。きょう結論ではないと思うので、検討をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

ご意見ありがとうございます。そういった点も踏まえて検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど県内でこういったところがあるのですかと言って、私は余りないというふうに捉えていたのでお聞きしたわけなのですけれども、今まで質問があった中で、やっぱりその点がもっと、その点もとても一緒にやってどうなのかなというふうには感じておりますけれども、先ほど他の案も検討したというふうにおっしゃっていたので、他の案というのはどういうのがあったのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

ほかの案というのは、例えば役場で持っている場所にもなるのですけれども、シルバーの横、現業棟上の独立したスペース、この場所であるとか、それから町が持っている土地、これはちょっと狭いのですけれども、そこにプレハブのようなものを建てる案であるとか、そういったものを検討してきて、いろんな組み合わせも考えました、その支援センターの活用をあわせて。そういったことも踏まえてのことになります。

それから、あともっと大きなことで言うと、いろんな場所があるということなのですけれども、やはりその用途が制限されていたりとか、そういった部分があったので、結果、落ちついた場所が庁舎と支援センターのサテライトという形になったということでございます。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 藤久保で今の場所が本当に多くの人利用できる利点があるのかなというふうに思っていますので、もう一度考えるということなので、またそういったことも考えていただければということで、質問を終わります。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

現状、社協の中にどういう使われ方しているのか、まだよくは私は存じないのですけれども、ボラ連、ボランティア連合会ですか、が間借りしているような状態かと思うのですけれども、その方々はどのようにされるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

協議の中で、そういった方々の窓口が遠くなるというようなことを懸念している部分があって、こちらについては、支援センターのほうに対応する窓口を設けて対応していくというような方向性となっています。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

その方々も恐らく場所的には藤久保という皆さんが集まりやすい場所で手狭かもしれませんが、社協を使わせていただいているのだと思います。やはり支援センターのほうに移るとなると、ちょっとご不便かなという部分で、そのボラ連とか、その方々たちは納得されたのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

ボラ連の方も含めて、社協自体もまだこの話はしていないというような状況です。20日の理事会で初めて報告をさせていただく。同じ時期、きょう役場では議会のほうに説明をしていただく。ここからご意見をいただくということになっています。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

では、その移転ありきではなく、やはり社協、そのボラ連の方々たちにも皆さんに納得いただけるような形で丁寧に説明していただきたいと。やはり今まで質問ありましたように、その場所も含めてしっかり検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

検討する時期が遅かったと言われればそれまでなのですが、何せその耐震の問題というのを念頭に考えて、その場所をどこにするかといったときに、非常に限られた場所しか提案できないというようなところもあります。ですので、そういった中で最大限今ここで出たご意見を勘案して運営を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

サテライト事務所についてちょっとお伺いしたいのですけれども、この支援センターの中に設けるとい

ことなのですけれども、どの程度の内容をサテライト事務所でこの社協のはやっつけていかれるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

今考えている部分、社協のほうでこういうのがサテライトのほうにというのが、ボランティアの対応であるとか、それから先ほど言ったようなデリケートな相談の部分であるとか、そして会費の受け付け、社協会費です。こういったものの窓口であるとか、そういった住民の方と直接接する業務、それからプライバシーの高いものというのをあそこに対応してもらおうというようなことも考えています。ただ、これはまだ社協自体がこれからまとめていく、それから私たちと一緒に考えていく問題ですので、その辺についてはぼんやりとですけども、今そんなことを考えています。

○議長（抜井尚男君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

そうすると割とプライバシー性の高いものですか、そういったものなんかも入ってくると思うのですが、こういったことというのは、支援センターのほうと一緒にしてくるわけなのですが、どちらにも支障を来さないような形で運営していけるのかという、その辺についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

これも極力という話になるのですが、基本的に支援センターは相談受ける相談室なんかも確保されているので、相談の内容自体はその相談室の中で行うのですが、先ほど来庁舎の中での問題点もいろいろご指摘されているように、誰が来たとか、そういったことは当然窓口に来ると、ほかのあそこの中には就労支援センターとか、B型事業所もありますので、顔が合ってしまうということは当然考えられる部分もあります。ですので、その辺のところ、社協の職員の運営の中でも細心の注意を払っていただいて、プライバシーの確保というのに力を注いでいただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、（１）番、社会福祉協議会の移転検討についてを閉じさせていただきます。

暫時休憩します。

（午前１０時１７分）

---

○議長（抜井尚男君） 再開いたします。

（午前１０時２２分）

---

◎三芳中学校体育館トイレ改修工事の是正について

○議長（抜井尚男君） それでは、協議事項の（２）番、三芳中学校体育館トイレ改修工事の是正について

を教育総務課長からご説明いただきます。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） よろしくお願ひいたします。

三芳中学校体育館トイレ改修工事は是正についてということで、三芳中学校体育館トイレの改修工事についてですが、8月の一般質問でお答えしましたとおり、県条例に適合しているものと認識しておりましたが、厚生文教常任委員会より資料提出の請求のありました各校トイレの配置図を提出するに当たり、三芳中体育館トイレの平面図を確認したところ、既設壁給排水のパイプの格納の一部が突出しているという部分的なふぐあいに気づきました。この結果に基づきまして、直ちに適合させるように対応を摸索した結果、今回提出をさせていただきました別添図案を県に確認をさせていただき、適合できるものと判断をいただきましたので、図面のとりの再施工を行うものです。

施工内容は、現在のブースの左右を入れかえて、引き戸開き、左開きから右開きへと変更いたします。また、既設壁から1.5メートルを確保できる位置まで下げる、これを広げるというのでしょうか、それをするものといいたします。

本日、皆様にご理解をいただきましたら、早急に対応させていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

以上、三芳中学校の体育館トイレ改修工事について説明をいただきました。

皆さんから何かご質問等ございましたら、挙手にてお願ひいたします。

岩城議員。

○議員（岩城桂子君） 岩城でございます。ご説明ありがとうございます。

実際にこの三芳中学校の体育館のトイレでございますけれども、この引き戸の部分の撤去と、また新たに付けかえる部分では、この改修費用というのは、今後どのようになるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（抜井尚男君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

現状ですと、あるものをちょっと左右に入れかえると、10万未満というか、大体6万円超ぐらいでございます。

○議長（抜井尚男君） ほかにございますか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今回たまたま厚生文教のほうで学校のトイレの検討をしているので、図面要求して、資料要求して、ああ、わかったということなのですが、何で設計時あるいは完成時にわからないのかなと。要するに今の話聞くと全部資料請求してみないと、何が出てくるかわからないよという話にも聞こえてしまうのだ。なぜそういう抜けが起こったのか、その経緯が一番大事だと思うのですが、そこらをご説明をお願いします。

○議長（抜井尚男君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

設計をしたときに、そのときにまず図面の確認を何か怠ったというか、確認不足だったことが一番の原因



だと考えられます。今後ですが、それらのその確認をもうちょっと念入りにさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 最初の段階での設計の段階で確認は怠ったというか、甘かったというか、それは職員の責任の問題ですか、能力の問題ですか、それとも手続上の問題なのか、どっちなのでしょう。

○議長（抜井尚男君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） そのこのところの問題、責任や能力なのかどうなのかということなのですけれども、そちらはちょっと職員のミスというか、ちょっと能力もあるのかなとは思いますが、それをほかの者がやっぱり確認をしているわけですから、その確認が甘かったというのが一番の問題ではないかなと考えます。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

職員の能力の問題と、これはそこに配置した人間の責任ですよね。能力があるにもかかわらず、抜けてしまったということは、今度は個人の問題になってきます。責任の問題ですよね。いろいろそういうことはあると思うので、そこをきちっとしておくべきで、もし能力がないので、そのこのそういう配置をしたのだとすれば、これは完全に任命責任にかかってくるわけです。

もう一つ、その設計時に抜けてしまった、甘かった。何が甘いのだかよくわからないのですけれども、甘いという言葉よくないです。甘いというのは意識的に見逃しているということになりますから、私はそう思いたくないので、甘いという表現はしたくないのですが、そういう抜けがあることもあり得る、人間であるから。問題は、そこでもって、そこがすり抜けてしまうと終わってしまうよと、一番大事な設計の段階のお話ですよね。問題は、完成したときに、今ここで、後でもって厚生文教から資料請求やって、それでわかったというのは、すごくお粗末な話で、なぜ完成時に検査していないのですかと私は思うわけ。つまり最初の時点で抜けが生じた、あるいは能力的な問題なのか、それは別にして、とにかくこういう形になってしまった。では完成時にもチェックはしていなかったということになります。それでよろしいですか。

○議長（抜井尚男君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの件に関しましては、当初の設計における図面の作成の段階でのミスということがあるという認識をしております。こちらのそのミスに関しまして、先ほど来課長が申していますとおり、確認不足、確認におけるミスもそこにあったという認識でいます。検査に関しましては、その設計した図面をもって確認、設計どおりの竣工ができていないかということでの検査ですので、そのこの検査に関しましては、図面のとおり施工されていたということでの合格をいただいたという認識でおります。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） そうしますと、完成時の検査は図面と突き合わせて、そのとおりできているかどうか、そのとおりできていけばよしとするという形だったとすると、何で今回気がついたのでですか。

○議長（抜井尚男君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 済みません。齊藤です。お答えいたします。

先ほども課長の説明にもありますとおり、今回厚生文教常任委員会の所管事務があるということで、トイレの図面を事前にいただきたいということで依頼をいただきました。その際に配付させていただく図面に関しまして、今回三芳中学校に関しましては、手元に資料がなかったということがありまして、それは私のほうで作成させていただきまされたけれども、そちらをつくる際に図面を、設計図面です、設計と竣工で確認いただいた図面を見せていただきました。その中で私が思う認識がちょっと違うという点がありまして、現場を確認させていただきまされた結果、県から指導をいただきました要綱、条項にちょっとそぐわないのではないかとこの疑念がありまして、確認をしたところ、これではまずいのではないかとこのことで気づきましたので、それが9月定例の段階だったということになります。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 今回気づいていただいて、そこは非常によかったと思います。ただ、やっぱりその設計の段階で、では設計図は職員の方が図面は引いたとは思えないので、業者から出てきたものだと思うのですが、それはどちらにしても、最初の段階でやっぱり見過ごされている仕組みが今あるというところが一番問題だと思うのです。これは、起こったことでもって、おまえが悪い、あいつが悪いとかと、そういうことをやる意味ってほとんどなくて、二度と、なぜ起こったのかをまず原因追求して、ではそれを防ぐためにはどうするかという手だてだと思うのです。

今回そこを、これだけに限らないと思うのです。もうちょっと最初からというか、スタートから言うと、多分業者が設計してきたのだらうと思うのですが、もしそうだとしたら業者が知識不足、もう一回業者の選定からやり直すべきです。それから、職員が引いたとしたら、職員のほうが知識不足なのか、うかつだったのか、そこはわかりませんが、そこがそれで通り過ぎてしまった。そこをやっぱり徹底的に、これはそちらの担当課だけではなくて、町全体の問題だと思うのですよ、これ。つまりこういうことが日常茶飯事とは言いませんけれども、どこかで起こってしまっている仕組みがそもそもあるのではないかなと。例えば最近でいくと、中央公民館の設計だって、我々全部見ているわけではないですよ。でも、そういうことが起こり得るということになってしまうと、やっぱり何か抜け道というか、設計のミスがあって、もしそれが大きな事故を引き起こすような、今回のこれはそれはないですけども、大きな事故がそこで結びついたとしたら、すごい町の責任、とんでもなくなるのです。だから、やっぱりそこをぜひこれ担当課は財務課になるのかな、わからないけれども、そういうチェック体制をとにかく徹底するような動きをきょう以降、ちょっと担当課から働きかけて、こういうことがあったのだということで、仕組みそのものを見直すような形にぜひ持って行っていただきたいのですが、いかがでしょう。

○議長（抜井尚男君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 今、議員さんおっしゃったように、ちょっとチェック体制についても、またちょっと財務課ともよく話し合って、今後このようなことがないように再発防止というか、本当に気をつけてまいりたいと思います。

○議長（抜井尚男君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

今回のこのトイレ改修工事は是正ということは、この引き戸のところだけだと思うのです。図面の中にこの引き戸のことがこれはメインに書いてあるのかなというふうに思うのですけれども、この中の設備なのですけれども、設備が全てこれ書かれていないのでしょうか。トイレと温水洗浄便座付便器と、あと簡易型オストメイトしかないのですけれども、洗面台はないし、あと簡易型なのか、これは本物の対応型なのか、そこから辺もちょっとよくわからないしということで、これは引き戸のことを説明されるのでこうなっているのかなと思ったのですが、あら、洗面台もないのかしらと、今ちょっと思いましたもので、お尋ねをさせていただきます。

○議長（抜井尚男君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

まず、洗面台なのですけれども、こちらのSKブースとって、清掃用具入れの隣のところにございます。この扉のブースの中にはございませんで、便器と、あとオストメイト、こちらがついております。そして、こちらは簡易型でございます。

以上でございます。

○議長（抜井尚男君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、この多目的トイレの中には、便座があって、簡易型のオストメイトが大体後ろのほうにつきますよね。それだけであとはだっ広いその部屋の中という、そういう形なのですか。例えば災害時にこっって使われるところだと思うのですけれども、例えば簡易型のベッドがつけられるとか、そういうことは何も考えないのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの図面に関しましては、先ほど議員さんのおっしゃるとおり、今回対象となっている引き戸の扉に関しまして、メインに絵を描かせていただいております。ですので、おっしゃられた手洗い等、このトイレ内には当然ありますけれども、そちらのところに关しましては、今回図面的な対象ではないということで、絵を大きくするために省かせていただいております。

ただ、ちょっとつけ加えますと、形上は小便器2基と、今洋式、こちら今回メインになっている洋式が1つ、それと洗面台が2つあるということで、これで三芳中体育館の男子トイレの一体ということになっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） こちらのことに关しましては、昨年実施させていただきました三芳中学校の工作物移設に伴います改修の中で出てきましたバリアフリー対応でないという観点から、県との調整をさせていただきますと、とりあえず、とりあえずではないです、ごめんなさい。言葉はちょっとあれですけれども、形上バリアフリーに適合する形をとりなさいということでしたので、既存の改修をさせていただいたという形になっておりました。ですので、新たにベッドがとか、そういうことではなく、あくまでもその工作物移設に伴う県の是正という対応でやらせていただいたという形になっており

ます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

済みません。現場を見ていないのでよくわからなかったのですが、多目的トイレとは書いてありますけれども、これはあくまでも男子トイレの中の1室を車椅子で回れるような形にしたというふうに考えればよいということですよ。

○議長（抜井尚男君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） ええ、そのとおりでございます。

○議長（抜井尚男君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、女子トイレも同じような形になっているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、男子トイレというか、施設の中で1つということでありましたので、今回男子トイレだけこのような形になっております。女子トイレに関しましては、ご存じかと思うのですが、耐震工事でやりましたバリアフリーの形、条例には適合しませんけれども、バリアフリーの整った形ということになっております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

いろいろ言いたいことはあるのですが、それはそれとして、このでき上がった図面で見ると、さっきもちょっと言ったのですが、済みませんが、小便器が2基あって、車椅子が通るって、有効850、通るのは車椅子だけではなくて、人が通るわけですよ。その動線が非常に悪い。小便器、多目的トイレに近いほうの便器のほうに立った場合だと、これ戸があげられないということになります。逆に出るときもそういった障害になってくる。障害って、人がいると出にくい。非常に使い勝手が悪くなるというのが見受けられます。これ改善と言うより、これは改悪になるかと思うのです。そもそも小便器自体が当初つくったときには、図面見ると6基あったわけです。それが2基になったと。数も少なくなっている中で、この使い勝手を悪くする改修というのはいかがなものかということで、それが1点と。

あと、見ると、無駄なスペースが非常に多いです。さっき主幹のほうではとりあえずバリアフリー対応ということだったので、本来使うのは中学生だけではなくて、いろんな方も使うし、結構多人数も使うケースも出てくるというのであれば、もう抜本的に変えるべきだと思うのです。わざわざ使いにくくするために、こんなに無駄なお金は何回も使うべきではない。改善をしていただきたいと思うのです。いかがですか。

○議長（抜井尚男君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

経費を考えて最大限活用できるように、既存ブースのこの入れかえというか、それをちょっと考えていたところなのですけれども、今、議員さんおっしゃるように、まずは車椅子が真っすぐ入れるように、こちら扉のほうをつけかえさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それもそうなのですけれども、この丸描いても非常に無駄ですよ、これ。スペースとして。さっき言ったように、例えばベッドスペースとか、これつくれるわけですよ。そういうこともやらない。何か今まで悪いのだからよくしようということをしてほしいのです。こういうことがあったので、これを経験、もうやってしまったことなので、だめだ、だめだと言ってばかりでもしょうがないので、さらによく改善をしていただきたい。

ただ、あと話にあったとおり、今現在も要するに法令には違反しているわけですよ。それは是正しないといけない。これは、もうやってきたことを背負ってこれから業務に進んでいただきたいと思うのですけれども、もう少し使い勝手のいいトイレにさせていただきたいと思うのですけれども、お願いします。

○議長（抜井尚男君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 今、議員さんからご指摘いただいたとおり、ちょっと使い勝手とか、そのところもちょっとまた十分に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ないようですので、（２）番、三芳中学校体育館トイレ改修工事は是正についてを閉じさせていただきます。

暫時休憩いたします。

（午前 10 時 44 分）

---

○議長（抜井尚男君） 再開いたします。

（午前 10 時 44 分）

---

#### ◎厚生文教常任委員会

○議長（抜井尚男君） それでは、４番の報告事項に移らせていただきます。

きょうは報告事項、たくさんありますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、まず１番、厚生文教常任委員会からの報告をお願いいたします。

岩城委員長。

○厚生文教常任委員長（岩城桂子君） 岩城でございます。

厚生文教常任委員会からご報告を申し上げます。

所管事務調査を実施した件でご報告したいと思います。10月4日の日でございますけれども、厚生文教常任委員会として所管事務調査を行いました。この日は午前、午後ということで、午前中には小中学校のトイレの洋式化の取り組みということ視察目的に、午前中は竹間沢小学校と藤久保中学校のトイレの洋式化を視察をいたしました。竹間沢小学校に関しましては、障害者のトイレを特に見てまいりまして、また和室のトイレの部分もいろいろと課題等も見えましたので、そこを調査いたしました。また、藤久保中学校に関しましては、体育館のトイレ、またバリアフリー化ということで、ことしの夏に工事をやりましたので、それについての視察調査でございました。藤久保中学校の体育館は、多目的トイレが設置をされておまして、オストメイトと、また階段もバリアフリーになって、今までは体育館に行く途中が段差がありまして、そこをバリアフリー化したということで、また視察をしてまいりました。

午後には志木市の小中学校のトイレの洋式化について視察をいたしまして、志木市さんのほうでは、三芳町はこの洋式化率が約26%ということでございましたが、志木市は埼玉県で洋式化率が一番ということで、平均88.8%、視察に行ってお説明を受けた段階では、このことしの4月の段階で小学校が91.3%、それから中学校が92.3%という洋式化率になっているということで、これも本当に計画を持ってこの洋式化を進めてきたということで、視察に行かせていただきました。

以上が今回の10月4日の視察でございます。

そのほかに厚生文教常任委員会といたしましては、県外視察を1月に予定をしております。これは、学習支援についてということで、愛知県の高浜市と江南市のほうを視察に行く予定でございます。今調整を図っているところでございます。

以上が厚生文教常任委員会の報告です。

○議長（抜井尚男君） 今の報告に対しまして、皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ないようです。

---

#### ◎議会広報広聴常任委員会

○議長（抜井尚男君） 2番に移ります。2番は、議会広報広聴常任委員会、お願いします。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） 議会広報広聴常任委員会、安澤です。

去る9月28日、都内シェーンバッハ・サポーにて全国町村議会議長会主催による町村議会広報研修会に私と副委員長を含めた委員4名で出席いたしました。3名の講師による研修は、今後の議会だより編集に大変に役に立つ研修会でありました。なお、講師の吉村講師の「議会広報広報紙×電子広報なにがどう変わってきたか！」のプログラムの中で、我々の三芳町議会だよりの一般質問、ユーチューブでの動画配信のほうで紹介されました。その資料は事務局のほうにございますので、皆さん確認していただければと思います。

以上、報告です。

○議長（抜井尚男君） 広報広聴常任委員会の報告がございましたが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） はい。

---

## ◎議会運営委員会

○議長（抜井尚男君） それでは、3番に移ります。3番は議会運営委員会、小松委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） 小松です。

議会運営委員会から検討課題に対する審議結果の報告についてお知らせをさせていただきます。

お手元に資料のほうを配付をさせていただきました4点書いてあるほうです。1つ目の平成30年度からの一部事務組合議員の選出につきましては、前回の全員協議会のときにご説明させていただきましたので、2番以降について報告をさせていただきます。

2番目の一般質問通告書の記載範囲及び答弁についてということで、これ委員さんのほうから出していた課題なのですけれども、前、改選前の話です。通告書からかなり逸脱をした質問があったということがありまして、この通告書の記載範囲と求める答弁について検討をしてみました。その結果、通告書の内容に沿った質問か否かにつきましては、あくまでも議長の判断に委ねると、議長が判断に苦慮した場合につきましては、副議長、議会運営委員長が助言し、判断をするということで決定をさせていただきました。

3番目の一般質問通告書の内容についてということで、「何々について」ということでもいいのではないかなというような、以前かなりの過去のやり方に即したらどうだということで、委員さんからこれもご意見があったのですけれども、ここに記載させていただいておりますとおり、以前のような「何々について」だけでは質問の趣旨が執行部へ伝わらず、執行部との事前の打ち合わせが必要となってしまうため、これまでの経緯も踏まえまして、現状のままということになりました。

4つ目の一般質問及び質疑における会社名や商店名の発言についてということで、過去道路の状況を説明する等に当たって、何々商店といったことが禁止という形で今までされておりましたけれども、やはり説明するに当たっては、聞いていただく傍聴の方にもわかるような形で進めたほうがいいのではないかとということで、議運のほうで議論をさせていただきまして、一般質問における場所を特定するための名称発言につきましても許可をします。ただし、会社等のイメージによっても悪くも影響を与えないことを条件とするということで、条件つきで発言を許可という形で決めさせていただきました。

また、町と契約のある会社名の発言につきましても許可ということで、ただこれはあくまでも各議員個人の判断ということで、その辺は皆さんぜひとも注意をしていただきながら、ご発言をいただきたいというふうに思いますので、一応その議運の中では許可してもいいということで決定をさせていただきました。

裏面なのですけれども、これは議長からの諮問がありました議長公務及び交際費の取り扱いに関する申し入れがありまして、そちらのほうを議運のほうで審議をさせていただきましたけれども、議長のほうでもPTAの総会からの出席要求というか、出席依頼というか、そういう形に関して教育長等、学校等に確認をしたところ、今までどおりでよいということでお話がありまして、また各PTA総会の後の懇親会につきましても、やはり出ていただきたいと、議長のほうに出ていただきたいということで確認をいたしまして、やはりそこは公務であるということで、委員会の中で確認をとりましたので、今ここに書いてあるとおり、現状の運用のままということで決定をさせていただきました。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 議会運営委員会の報告に関しまして、何かありますか。

よろしいですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

4番のほうで許可をするのはいいのですけれども、ただし、会社等のイメージによくも悪くも影響を与えないことを条件とする。説明では、各発言者がこれを考えるということになるということなのですけれども、それはそれで本当に大丈夫なのかどうか。もし何かあった場合、責任は議長に来るのです。それをどういうふうに考えて許可を、一定のルールなしでもその発言者の考えでいいということになると、ちょっと怪しい部分も出てくるのではないのかと、今、これまでの経緯を考えると。発言者に任せてしまうことは、それだけで大丈夫なのかどうか。議会とか、議長が責任を持つようになるので、それが大丈夫なのかどうかと、ちょっと1度確認したいと思うのですけれども。

○議長（抜井尚男君） 山口副委員長。

○議会運営副委員長（山口正史君） 済みません。かわってお答えします。

発言する前に個人が十分この趣旨を踏まえて発言していただきたい、注意していただきたいというのは1つです。最終的には議長判断、議長が取り消しを要求した場合には、それに従っていただきたいということで、最終的な判断は個人で何でもいいですよということではなくて、議長判断とすることによって進めるということによって話し合いがなされたということです。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

安澤議員。

○議員（安澤 豊君） それでは、裏面の議長公務及び交際費の取り扱いに関する申し入れについてですが、この申し入れについては、我々は報告は受けていなかったかと思うのです。それについて詳しい内容等を教えていただければと思います。

○議長（抜井尚男君） 小松委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） 大変失礼いたしました。申し入れに関しましては、5名の議員さんの連名で議長宛てに、三芳町議会議長として町内各団体への行事への出席、また議長交際費についての申し入れがございました。申し入れ書の内容をちょっと読ませていただきますと、議長のPTA総会への出席は原則1カ所とし、学校側へ迷惑がかからないよう配慮する。2つ目が、議長交際費について、PTA総会、行政区の懇親会等で議員が参加するものについては、議長も自費とし、議会を代表し、議長のみが参加する場合には交際費として認めるものとするということを求めて8月に5名の議員さんの連名で出されているということです。

○議長（抜井尚男君） 安澤議員。

○議員（安澤 豊君） 安澤です。

現状の運用のままということであれば、先ほども文章の資料あったかと思うのですが、PTA等で迷惑はかかっていなかったということを確認したということによろしいでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 小松委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） 先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、議長のほうでも学校側、また教育長、教育委員会ですか、のほうにも確認をしていただきまして、全然迷惑ではないということを確認させていただきまして、今までどおりご案内を出させていただきたいということで確認をさせてい



ただきました。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかにございますか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 済みません。久保です。

今のこの交際費及び総会の出席に関してなのですが、今回ちょっと5人の議員の中の私一人で、その賛同者というか、名前連ねている中に私も入っているのですが、そのような申し入れ書を今回提出させていただいたのは、まず1つが私三芳小学校の総会へ出させていただいて、今、教育委員会のほうで確認をとったところ、迷惑はかかっていないというお話ではありましたが、恐らくそういうふうに言われれば、迷惑かかったとは言わないと思うのです、返答として。

もう一つが、今回実際に挨拶の順番等も向こうが機転きかせていただいて、入れかわったりとか、あと挨拶をちょっと延ばして、実際もう閉会の挨拶に入っている時間だったのですが、議長が来られていなかったということもあって、実際その会議自体が少し延ばしていただいたような形をとっていただいていたのは事実なのです。私たち出席している議員からすると、議長の席が設けていただいて、挨拶も議長挨拶するというのを次第の中に入っていたにもかかわらず、来ていなかったのも、その辺にいる議員としては、ちょっと大丈夫かな、議長本当に来るかな、間に合うのかなという心配をしていたのは実際だったのです。

あと、ほかに例年ちょっと今までの経緯を見てみると、やはりその場、その場に議員もいらっしゃるので、今回であれば例えば厚生文教の委員長をこっちに設けてくるとかというちょっとその場、その場にそのポジションにある方を置いてもよかったのかなという気がしたので、今までそういうふうにしてきたかなというふうに私思っていたので、そういうところも踏まえてちょっと今回、今までどおりという意味も含めてこのような申し入れ書を出させていただいたというのはあるのですが。

○議長（抜井尚男君） 小松委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） そうですね。おくれてくるとか、先に退出されるというところに関しては、一応前にPTA会長をやられていた方もいらっしゃったので、ちょっとご意見をいただいたのですが、全然PTAとしても迷惑には感じてはないということで、教育委員会のほう、教育長だけに確認したときも、それは全然問題はありませんということでお話をいただきまして、やはり議会を代表する議長のほうには出ていただきたいということでお話をいただきまして、あと何でしたっけ。後段おっしゃったのは何でしたっけ。

○議長（抜井尚男君） では、私からいいですか。

○議会運営委員長（小松伸介君） はい、議長、済みません。

○議長（抜井尚男君） 教育長には私のほうから申し入れをいただいた件をご迷惑をおかけしているということであれば、改善しなくてはいけないということで、各小学校の校長先生に確認をしていただきたいということでお願いをしました。恐らく校長先生の先にPTA会長さんに正確に確認をしたか、PTA会員全員に確認したかは私は確認をしていますが、各校長先生から戻ってきた意見としては、基本的に議長に参加をしていただきたいがために、議長に案内を出していると、その上では議長になるべく参加をしていただきたいというのが学校側の考えだということで報告を受けました。ここに文書がございませんので、もし必要

ということであれば、改めて教育長にその文書をいただくことも可能ではありますが、そこまでは必要ないと思ったものですから、口頭の回答をいただきました。

それから、今、今回議会運営委員会さんにも要は今回の申し入れに関して、私一人で個人でなかなか決められない部分もありましたので、過去のここにいらっしゃる議長経験者の方にも相談をさせていただきましたし、これ以降の議長さんのそういう場合の公務の仕方というか、PTA総会の参加の仕方とかにもかかわってきますので、まずは議会運営委員会の中でもどのように判断されるのかということをお尋ねをしました。これを踏まえて改めて5名の方に私申し入れをいただきましたので、5名の方にその申し入れの返答をするつもりでいますので、とりあえず議会運営委員会としては、現状のままということで回答をいただきましたので、それを今報告をいただいたと思うのです。

私からの回答は、改めて5名の方にちゃんとしますので、それをその上でまたご理解をいただければなというふうに思っています。基本的にはいただいたことも十分考慮して、来年もまたPTA総会もありますので、そういう配慮をしながらやっていこうかなというふうに私は今思っていますので、全くその今までどおり変わらずにやるという回答をしようとは思っていませんので、その辺ご理解いただければと思います。それでよろしいですか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 議長、ありがとうございます。私もいつ、8月にこのような申し入れ書を出させていただいて、なかなか議長のほうから回答いただけなかったの、いつ回答いただけるのかなと待っていたところ正直あるのです。議会運営委員会のほうにこういう申し入れ書をどのように今後扱うべきかというのを諮っているという話も私のほうには耳には入って来ていなかったの、こちらのほうに本来であれば、議会運営委員会で諮る前に一言、1回ちょっと諮らせてくれというお話があればよかったのかなと思うのですけれども、その辺です。

今回出させていただいた経緯とかもありますので、議長から回答のほうをいただけるということなので、またそのとき5人でいろんな意見あると思いますので、お話しさせていただければなというふうには思っております。

いつごろ、それであれですけれども、回答とか、議長とのまた……

〔「ちょっとここでやる話ではないでしょう。個人でやって」と呼ぶ者あり〕

○議員（久保健二君） いつごろになりますか。

〔「全協でやる話じゃない」と呼ぶ者あり〕

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

今の要求等もございましたので、改めてその回答の日に関しては、ご連絡をさせていただきますので、よろしく願います。それでよろしいですか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） そのほか、議会運営委員会の報告に対してご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ3番を閉じさせていただきます。

---

◎政策検討会議

○議長（抜井尚男君） 続きまして、4番、政策検討会議からの報告。

井田副議長、お願いします。

○政策検討会議座長（井田和宏君） 井田です。

政策検討会議から報告なのですが、先ほど議長のお話にもあったとおり、きのう第1回目の政策サポーター会議が行われました。内容としては、これまでの経緯の説明であるとか、目的の共有であるとか、また町の観光施策の取り組みであるとか、あとは淑徳大学の堀木先生が先進地の事例に対して説明をいただきました。当日はサポーター8名のうち3名の方が欠席でありましたので、5名の方でありましたけれども、非常に活発に意見を出していただいて、初回としてはいい滑り出しができたのかなというふうに思っています。

今後といたしましては、今後は町の観光施策の課題であるとか、その課題に対する解決策をまた改めてサポーターの皆さんに協議をしていただくのですけれども、手法といたしましては、第2回目、3回目あたりはワークショップ形式を用いて、より深い議論ができるように、そんな方向で考えておりますので、また改めてそのときは報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（抜井尚男君） 4番の政策検討会議の報告に対して何かご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ4番を閉じさせていただきます。

---

◎入間東部地区消防組合議会

○議長（抜井尚男君） 続きまして、5番、入間東部地区消防組合議会の報告は、どなたですか。

吉村議員。

○入間東部地区消防組合議会議員（吉村美津子君） 吉村です。

資料を皆さんのほうに少しですけれども、配付してあります。まず、財政収支の状況ということで、歳入総額は収入済額のところで32億4,616万6,821円、それから歳出のほうは3枚目にありますけれども、31億9,571万3,339円ということで、歳入歳出差引額は5,045万3,482円になります。

歳入のほうで2点ほどちょっとお話しさせていただきますと、まず使用料及び手数料なのですが、これは危険物を設置するときとか、または変更時に必要な検査をするときの使用料、手数料という歳入になります。危険物としては皆さんもご存じのように、ガソリン、灯油、重油、ナトリウム、アルコールなどがあります。あと、寄附金というのは、建物の高さが一応15メートル以上もしくは5階建て以上の建物を建設するときに協力金をいただくわけなのですけれども、あくまでも協力金なので、お願いをする形になるのですけれども、平成28年度においては、5棟が対象になっていたのですけれども、協力金は得られることはできなかったというものであります。

それから、歳出については、消防大学というのがあります。それで、消防大学校の研修生というのが28年度は2名が行っているのですけれども、ここは東京調布市の深大寺のほうにあります。約2カ月間ここで学

んできます。それから、埼玉県の消防学校研修生というのもあるのですけれども、28年度は33名が鴻巣市で約1カ月から6カ月間学んできます。それから、非常備のほうなのですけれども、非常備消防団員の火災出動の手当とか、訓練手当があるのですけれども、1回出動するごとに手当は2,000円となっております。

それから、平成28年度はふじみ野市の消防団第3分団に1,523万8,420円の普通消防ポンプ自動車を配置しております。

あとは消防組合と衛生組合の統合についての経緯と今後の予定ということで資料を配付しております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 入間東部地区消防組合議会から報告がございました。

何かご質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なし。

それでは、5番を閉じさせていただきます。

---

#### ◎入間東部地区衛生組合議会

○議長（抜井尚男君） 6番、入間東部地区衛生組合議会よりの報告は、山口議員。

○入間東部地区衛生組合議会議員（山口正史君） 山口です。

28年度の入間東部地区衛生組合の決算の概要を記載させていただきました。歳入総額が9億7,286万5,911円、歳出総額が7億6,561万5,642円、差引額として2億725万269円となっております。執行率が歳出に関しては低いという、76.2%なのですが、これの大きな理由は2つありまして、1つは繰越明許額が4,594万ございます。この内訳は、リニューアルの工事が今入っておりますが、それが28年度から29年度に繰り越しとなりまして、それが占めているのが1点、それからもう一点は、しののめの里を建設するときの周辺整備費、これ富士見市の道路の整備だとか、いろいろあったのですが、それがまだ完全に終わっておりません、それが今年度、29年度に終わるということで、28年度から繰り越しになっております。しののめの里の周辺整備に関しては、今年度で完全に終了するということが富士見市から連絡が来ております。

あと、我々にとって一番気になるその負担額等、それは下のほうに順次掲載しておりますので、後で読んでいただきたいと思います。

ポイントなのですが、次に大きな3で、しののめの里の利用実績とございます。これ見ていただいて、一番下の合計の欄見ていただきたいと思いますのですが、左から3つ目、1日当たりの平均の火葬件数ですが、9.9件、たしか1日のマックスが11件だったと思うので、ほとんどぎりぎりのところで今やっているという話です。

それで、火葬件数は正直言ってふえているのですが、式場の利用率が非常に低いと。火葬の件数が600に対して、式場の使用が約500件ぐらいかな、非常に低くなっておりまして、特に第3式場の使用率が非常に伸びないという状況が続いております。これ別に28年度だけの特徴ではございません。式場が今年度に入るともうちょっと減るだろうと予想されているのは、周辺に斎場ができていますと、ちょっと前、去年かな、にふじみ野市に斎場できましたよね、大きな。それから、さらにみずほ台駅の東口に新たに斎場ができておりますということで、周辺に斎場ができていますと。

それから、もう一点、大きな要因は、川越市に斎場もできたと、公営の。それから、火葬の施設ができた

ということで、これの影響が結構大きいのかなと思っていたところ、意外にそうでもなくて、川越市の分が減ったことはちょっと減ったのですが、ところが志木市だとか、周辺、朝霞市だとか、その辺の火葬がふえていて、どっこいどっこいになっているということで、そこはいいのですが、やっぱり式場の利用率が非常に低い、特に第3。これは、ずっと課題になっておりますが、事務局のほうでもいろいろやって考えて検討はしているのですが、なかなかこれといった案がありませんというのが現状です。

ですから、これから消防と一体になるわけですが、一つの一部組合になるわけですが、その中で継続課題としてずっとやっていく必要があるということだけをご認識いただきたいと思います。

次のページには、我々も影響しているところなのですが、入間東部の消防組合と衛生組合との統合に関する資料ということで衛生組合のほうから出てきましたので、これはそのまま添付させていただきました。おかげさまで2市1町の議会のほうでは全てこれに、統合に関する採決というか、条例の変更等々の議決は既にいただいております、それで今後はほとんど基本的には消防組合の条例をもとに変更するということになりますので、その変更作業が今後発生してきて、かなり大変なのかなという感じがございます。

衛生組合としては、来年度には統合されるわけですので、もう決算の審議も今回が最終、それから3月議会においては、これ新年度予算は統合された組合の予算になりますので、衛生組合としては予算の審議はありません。ただし、補正予算等々が出てくるかと思っておりますので、3月議会は開催される予定ですが、そこでの新年度予算というのはもうなくなりますので、統合に向かって徐々に進んでいるという状態が現状でございます。

一般会計の決算の資料ですが、細かいことをこれ概要でしか載せておりませんので、必要なものがあれば事務局に資料は預けておきますので、資料請求というか、要求があれば、それそっくりそのまま預けておきますので、ごらんになれると思います。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 入間東部地区衛生組合議会からの報告でございました。

何かございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、4番の報告事項を閉じさせていただきます。

---

#### ◎その他

○議長（抜井尚男君） 5番のその他でございます。

その他、皆さんから何かございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、私からちょっと日程等についてご報告というか、申し上げます。

まず、きょうこの後、12時45分、北口の玄関を出発して、町村議会議員研修会、これは入間郡のでありますが、越生町の中央公民館まで行きますので、予定に入っていると思っております、よろしく願いいたします。

続きまして、19日、あさってが今度はこれは県の町村議会議長会主催の同じく議員研修会でございます。

毎年行われていますフレサよしみで午後1時30分からになりますので、ちょっと時間がこちらのほうかかりますので、公用車乗り合いにて12時出発で、同じく北口玄関出発となりますので、よろしく願いいたします。

その日、こちらへ戻ってきてから、永年議員勤続の方の表彰がありまして、それをお祝いするという形で、19日の午後6時からそのお祝いの会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

それから、12月議会の開会予定ですが、恐らく11月28日になるかと思えます。そうしますと、11月28日が開会ですと、通常でいきますと11月20日が議会運営委員会の日程になるのですが、この日は地方自治法70周年記念式典というのが東京国際フォーラムでございまして、私そちらのほうに必ず行かなくてはいけないので、20日には恐らく議運はできないと思えます。恐らくまだ予定ですが、21日が議運になるかと思えます。まだ正式に議運の委員長とは協議していませんが、日程的には11月21日が議運になるかと思えます。そうしますと、一般質問が通常15、16になるのですが、議運の日程が変わりますので、11月16、17日が一般質問の通告の17日が締め切りになるかと思えますので、予定のほうをよろしく願いいたします。

それと、次回の議会運営委員会ですが、通常でいきますと、今お話をしました11月21日……

〔「全協」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） 全協です。失礼しました。全員協議会が21日の火曜日が第3の火曜日になります。今お話ししたように、議運をそこにに入れる都合がございまして、これは皆さんにお諮りをさせていただきたいのですが、1週間前倒しの14日というふうにしたのですが、14日は消防議会の視察がもう予定が入っておりますので、その前日、13日の月曜日、こちらに全員協議会を持ってきたいというふうに思っています。次回は11月13日の月曜日なのですが、これは皆さんにお諮りをしたいと思っておりますが、何か特別事情があって難しいという方いらっしゃいますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） 13日、都合が悪い。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） では、都合が悪いという方が2名いらっしゃるようですから、また追って確認でき次第、皆さんにご通知をするようにします。それでよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ご存じのとおり、来月も皆さん委員会の日程を組むのに結構苦勞されているかと思うのですが、日にちがそんなにありませんので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） 済みません。いいですか、後でそれは。

町長との打ち合わせでも今のような内容で話を進めてきましたので、そちらのほうにも確認をとりながら日程を調整しなくてはいけないので、また追って改めて日程調整をして連絡させていただきます。もしかすると場合によっては、次、だめな方がもしいらっしゃっても、そこに開催するということになるかもしれませんが、その辺はご了解をいただきたいと思えます。1カ月おおむね先の話でございまして、極力ご協力をいただければというふうに思えますので、よろしく願いいたします。日程があきが余りないものですから、それは皆さん、委員会の日程を組むのにわかっているかと思うのですけれども、ご協力をよろしく願いし

ます。

それでは、次回の日程に関しては、お二人都合が悪いということですので、改めて皆さんにご連絡、ご通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上ですが、よろしいでしょうか。

よろしいですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

一般質問の通告は、これから議運の委員長と協議するというお話ですけれども、これ決まるのはいつぐらいになるのですか。今の予定だと16、17という話だったのですけれども、いつぐらいに決定をして、それがこちらの都合もありますので、お願いします。

○議長（抜井尚男君） なるべく速やかに決定をさせていただきますが、会期も決定は、開会日決定はしておりませんので、それによって、基本的には16、17になるかというふうに思っていたいただければ、万が一の場合には15、16ということもあり得ますから、ただ日程的にそこに議運の2日前ですから、先ほど話したように、11月20日に議運を開催するのは基本的にはできませんので、21日になってしまうと思いますので、16、17になるかと思えます。決定次第、皆さんにご通知申し上げます。それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） はい。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ、以上でございます。

では、事務局にお返しします。

---

### ◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、井田副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長（井田和宏君） 本日は、議会運営委員会ということで、早朝より、そしてまた雨が降って……

〔「全協」と呼ぶ者あり〕

○副議長（井田和宏君） 間違えてしまいました。済みません。失礼しました。議会運営委員会ではなくて、全員協議会ということで早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。早朝より雨が降っておりまして、足元の悪い中でございますけれども、本当にまたそれぞれの議員の皆さんが日々忙しいスケジュールをこなしている中でお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

きょうも協議事項2件、報告事項6件について慎重審議いただき、ありがとうございます。本当に気温も下がってきて、体調も崩している方も多いと思いますけれども、体調管理にはしっかり留意をしていただいて、議員活動、議会活動にご尽力いただきたいと思います。

そして、きょうはこの後、入間郡の町村議会議員研修会がありますので、最後までご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で全員協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午前 11 時 24 分)